

第2回代表幹事会議案

2023年11月18日

総務委員会

1. 会則の変更案について

(1) 東京同窓会の理念

- ・ 関東近辺に在住する縣陵同窓生の親睦の場
- ・ 年代を超えての親睦の場
- ・ 母校への恩返し

(2) 東京同窓会の課題・懸念 → こちらは議論ポイント多数

- ・ 若手が集まらない 継続性に課題、若手が集まるようなきっかけ、ネタがない。
- ・ 後輩(若手)の声が聞こえない ・ 組織的に思いをどう伝えるか
- ・ 松本同窓会との差異化をどう図るか
- ・ 価値観が多様化、時代と共にやり方は変わるが どう変わればよいのかわからない
- ・ 今までの方法では振り向いて貰えない⇒後輩の要望を受け止められる器がない
- ・ 母校からの要求、相談に対応する窓口が無い

(3) 具体的なアクションをどうするか

① 2つの方向性

- ・ 勝手連的に 自主的に集まりを企画・推進 (多少の補助を出す体系)
 - ⇒ ハイキング、山飯、上高地・美ヶ原、東虹会 (親子絵画/陶芸教室)
 - ⇒ フェイスブック：我ら縣陵同窓会、松本県ヶ丘高校の友達、覇権会 (バレ一部、松本山雅応援会)
- ・ 卒業30年世代を体系的に開拓していく
 - ⇒ 30年間 同窓会に関与できる仕組み作り
 - ⇒ 松本との連携、母校との関わり
 - ⇒ 若手にも役割を与える。但し重たくなりすぎないように

② 課題を解決していくための組織 現行組織・予算でよいのか

- ・ 既存会員の親睦促進、新規会員獲得組織の在り方
 - ⇒ 6年委員会の呼称はこのままで良いか
 - ⇒ 6年委員会の強化、レディースとの連携・統合など
- ・ 母校との連携窓口の明確化 (研修支援、母校から見た同窓会ニーズの吸い上げ等)
 - ⇒ 新規組織の設置、既存組織への役割定義 など
- ・ 活動にあたっての予算確保可否
 - ⇒ 各委員会の事業計画・予算作成時に対応する。

(4) 以上の議論を踏まえて課題を解決するための組織・体制を考える

- ① 現規程に矛盾や間違いはないか。
- ② 若手会員を開拓するための活動を会則・運営細則にどのように盛り込むか。
- ③ 現在の各委員会の役割の再確認、変更すべき点はあるか。
 - ・ 「顧問」「相談役」「参与」の整理
- ④ 合同幹事会の呼称について、会則に規定がない → 幹事会に呼称変更する
- ⑤ 各委員会の課題は整理されているか。矛盾なく規定されているか。
- ⑥ 若手幹事増員対策をどうするか：現在の「回期幹事」制は機能していない。
 - ・ 各委員会の年度計画の作成時に反映することは出来る
- ⑦ 備品管理の項目を追加するか
- ⑧ 理念を踏まえた、各委員会の活動の再定義
 - ・ 理念を実現するために今の体制・活動内容でよいのか)

(5) その他、昨今の情勢を踏まえて整理すべき事項について対応する

(会則・細則を修正するのか、別途内規等を定めるのかは要議論)

- ① 改正個人情報保護への対応
 - 個人情報が含まれる資料へのPWの設定
 - PWは、記号・英大文字・英小文字・数字から3種類以上8桁以上
- ② 同好会取扱規則の作成
- ③ その他

以 上